

心豊かな青少年をはぐくむ 札幌市民運動



心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動とは…

子どもたちの健やかな成長を願い、家庭・地域・学校が相互に協力しながら地域一体となって、子どもたちを見守っていく運動です。

7月は「心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動」の強調月間です。



札幌市では
以下の事業を
推進します

広げよう! 子どもを見守る社会の輪
育てよう! 子どもの心に思いやり
進めよう! 子どものための環境づくり

地域における子どもを見守る取組の推進

子どもの安全確保、青少年を取り巻く有害環境の排除など、地域が一体となった子どもを見守る取組みを推進します。

- 地区パトロールの実施
- 「青少年を見守る店」登録推進活動の実施
- インターネット等を利用した有害情報から子どもを守るための各種啓発活動
〈インターネット利用の際の注意事項や困ったときの相談窓口などを掲載した関係機関のホームページ〉

札幌市教育委員会 (<https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/sidou/jyouhoukyoiku/moral/moral.html>)

北海道青少年有害情報対策実行委員会 (<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/cak/u-gai-top.html>)

- 北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査等の実施

各種研修会の実施等

講習会等の開催、街頭啓発活動などを実施し、市民の青少年の健全育成に対する意識の向上を図ります。

- 区民の集い、地区懇談会、研修会の開催
- 街頭啓発等の実施

発行

札幌市子ども未来局子ども育成部 子どものくらし・若者支援担当課

TEL 011-211-2947 / FAX 011-211-2971



地域で子どもたちを見守り育てる

青少年を見守る店



みまもるくん

買い物などに訪れた子どもたちに温かい声をかける、子どもたちに悪影響を及ぼすようなものは「売らない」「見せない」など、子どもたちが健やかに安心して暮らせるまちづくりにご協力していただくお店です。

この店は **青少年を見守る店** です



家庭の和 ひろげてつないで 地域の輪



— 心豊かな青少年をはぐくむ札幌市民運動 —

ほのぼの君(佃公彦氏原作)をデザインしたステッカーが登録店の目印です。

どのようなお店でも「青少年を見守る店」に登録できます。

令和7年1月末現在で市内5,437店が「青少年を見守る店」として登録されています。

お店のみなさまへのお願い



**たばこ・お酒の
販売について**

子どもたちに、たばこ・お酒を販売しないよう
お願いします。また、自動販売機の夜間販売の
自粛にご協力ください。



**成人向け図書・DVDの
販売(貸し出し)について**

成人向け雑誌・コミック、DVD等は、子ども
たちに「売らない」「見せない」ようお願いします。



子どもたちに温かく

お店に訪れた子どもたちに、温かい気持ちと
ことばで接してください。
また、子どもたちの安全にご配慮ください。

[取り組み例]

Case.1 突然の事態に逃げ込める場所になれるよう心がけて、日々見守り活動をしている。

Case.2 若者が酒やタバコを購入しようとしたところ、年齢確認を行い18歳であったので20歳未満には販売できないため断った。

Case.3 登下校時に道路脇の雪山に登っている子どもがおり、車道に滑り落ちると重大な事故が起きる恐れがあるため注意した。

登録やステッカー等についてのお問い合わせは、下記連絡先までお願いします。

中央区役所 ☎(011)205-3221

北区役所 ☎(011)757-2407

東区役所 ☎(011)741-2429

白石区役所 ☎(011)861-2422

厚別区役所 ☎(011)895-2442

豊平区役所 ☎(011)822-2427

清田区役所 ☎(011)889-2024

南区役所 ☎(011)582-4723

西区役所 ☎(011)641-6926

手稲区役所 ☎(011)681-2445

札幌市子ども未来局子ども育成部 子どものくらし・若者支援担当課 ☎(011)211-2947

各区地域
振興課